

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通 安全 施設	信号機等	綾部市延町鳥居 福知山綾部線安場 川交差点 受理番号18	歩行者灯器増設等	○		○	○	○	○	◎
2	交通 安全 施設	信号機	舞鶴市宇上福井 国道175号上福井交 差点	信号柱移設	○		○	○	○	○	◎
3	交通 安全 施設	信号機等	綾部市多田前路 高津旭線多田交差 点 受理番号87	車両感知器移設等	○		○	○	○	○	◎
4	交通 安全 施設	交通規制	舞鶴市宇引土 受理番号34	速度規制(30km/h)実施	○		○	○	×	×	×
5	交通 安全 施設	交通規制	舞鶴市泉源寺 受理番号36	一時停止規制実施	○		○	○	○	○	◎
6	交通 安全 施設	交通規制	綾部市有岡町 受理番号39	一時停止規制実施	○		○	○	○	○	◎
7	交通 安全 施設	交通規制	綾部市高槻町茶臼 山 受理番号85	普通自転車歩道通行可 規制実施	○		○	○	○	×	×
8	交通 安全 施設	道路標識	綾部市有岡町志庭 垣 受理番号86	道路標識移設	×	⑤他事業実施					△
9	交通 安全 施設	交通規制	綾部市物部町 受理番号88	ゾーン30区域拡大	○		○	○	○	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
10	交通 安全 施設	交通規制	舞鶴市亀岩町 受理番号121	一時停止規制実施	○		○	×	×	×	×
11	交通 安全 施設	交通規制	舞鶴市亀岩町 受理番号122	一時停止規制実施	○		○	×	×	×	×
12	交通 安全 施設	交通規制	舞鶴市亀岩町 受理番号123	一時停止規制実施	○		○	×	×	×	×
13	交通 安全 施設	交通規制	舞鶴市亀岩町 受理番号124	一時停止規制実施	○		○	×	×	×	×

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 - ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 - ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
 - ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
 - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
- 4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

◎: 実施(採択)
 ○: 一部実施(採択)
 △: 他事業実施(不採択)
 ×: 実施しない(不採択)

保留: 二次募集の案件と合わせて再審査